

ビシャゴ浦姉妹岩(大分市)

# Relation

No.61  
新春号

OITA GUARANTEE Season Report 2023

## Contents

- 年頭のご挨拶 大分県信用保証協会 会長 日高 雅近
- 年頭のごあいさつ 大分県知事 広瀬 勝貞
- 新年のご挨拶 大分県銀行協会 会長 後藤 富一郎
- 経営者保証を不要とする取り扱いについて
- おじゃまします～豊和銀行 県庁前支店
- 企業紹介～株式会社コテガワ
- 制度改正のご案内
- 金融機関女性職員向け「信用保証講座」を開催しました
- 大分県中小企業サポート推進会議実務責任者会議を開催しました
- 令和4年度 第2回外部評価委員会を開催しました
- 職員向け内部研修を実施しました

【編集】大分県信用保証協会 総務部総務企画情報課  
【発行】大分県信用保証協会

 **OITA GUARANTEE**  
Credit Guarantee Corporation of Oita-ken

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館内)

ホームページ <http://www.oita-cgc.or.jp/> 

# 大分県信用保証協会

## ～ 基本理念 ～

私たち 大分県信用保証協会は  
より良いサービスと、  
各種保証を通じて  
中小企業と地域社会の  
さらなる発展に貢献いたします

### 年頭のご挨拶

大分県信用保証協会 会長 日高 雅近



令和5年の年頭に当たり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。また、平素から当協会の活動に多大なご支援、ご協力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

コロナ禍の長期化やロシアのウクライナ侵攻などによる原燃油をはじめとした物価高もあり、中小企業、小規模事業者の資金繰り支援は引き続き重要な課題となっています。

国、県、市町村において緊急かつ積極的な支援策が実施されていますが、当協会に対する保証申込みの状況は、今のところ落ち着きを見せています。また、資金繰りがつかずに倒産するといった事態の急増も避けられています。一方で、ゼロゼロ融資で急増した債務については、すでに7割以上で償還が始まっており、今後条件変更や借り換えなどの相談が増えてくることが懸念されます。中小企業、小規模事業者を取り巻く状況を注視し、事業者の資金繰りに十分配慮するとともに、立ち直り、盛り返しに対する積極的な支援が求められています。

コロナ資金の返済が本格化する本年は返済負担の軽減がより強く求められ、代位弁済増加の懸念など不透明な状況が続きます。事業の変革を行う中小企業、小規模事業者の支援が必要です。サポートミーティングや専門家派遣などによる経営改善支援や創業支援、事業承継支援等の課題にも積極的に取り組み、地域の中小企業・小規模事業者の金融の円滑化を図る必要があります。

今後とも行政、金融機関、商工関係団体と緊密に連携しながら、中小企業、小規模事業者の金融の円滑化と地域経済の発展に向け、役職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

結びに、本年が皆様方にとりまして、明るい希望にあふれた年となりますよう心からお祈り申し上げます。

## iii 年頭のごあいさつ

大分県知事 広瀬 勝貞



新年、明けましておめでとうございます。

貴協会におかれましては、平素から保証の推進による金融の円滑化に積極的に取り組んでおられますことに、深く感謝と敬意を表します。

特に、新型コロナウイルス感染症や、エネルギー・原材料価格の高騰等により深刻な影響を受けた中小企業・小規模事業者に対し、迅速かつ柔軟な資金供給を実現していただき、重ねて感謝申し上げます。

時代は、加速するデジタル化や進展著しい先端技術、本県にも大きな影響が想定されるカーボンニュートラルなど、不確実かつ急激に変動しています。

このような中、県としては、社会経済の再活性化に全力で取り組むほか、ドローンやアバター、AIなど、先端技術を活用する企業の挑戦や「グリーン・コンビナートおおいた」の実現に向けた企業間連携を支援するなど、ポストコロナ時代に向けて、県民が夢と希望にあふれる大分県づくりを力強く進めてまいります。

貴協会におかれましても、地域社会の主役である中小企業・小規模事業者への円滑な資金供給や経営支援について、引き続きご対応いただきますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の今後ますますのご発展と、本年が皆様方にとりまして実り多き一年となりますよう祈念申し上げます、新年のあいさつといたします。

## iii 新年のご挨拶

大分県銀行協会 会長 後藤 富一郎



明けましておめでとうございます。

2023年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆さま方におかれましては、希望に満ちた初春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

また、平素より貴協会が保証業務を通じて地域産業の育成と振興に多大なる貢献をなされていますことに対し、深く敬意を表します。

長引く新型コロナウイルス感染症による影響に加え、原油価格の高騰や急速な円安の進行による物価上昇など、地域企業を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、国内だけでなく県内でも先行きの不透明な状況が続いております。政府の各種支援策による経済への下支え効果が認められる一方で、地域が持続的に発展していくためには、地域企業の自律的な成長が必要不可欠です。

厳しい経済環境の中、貴協会におかれましては、中小企業が抱える課題解決のため、各種制度や金融対策により積極的にご支援をいただいております。今後につきましても、地域経済の発展と持続可能な地域社会の実現に努めてまいりますので、貴協会におかれましてはより一層のご支援とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後に、大分県信用保証協会のますますのご発展と役職員の皆さま方のなお一層のご多幸とご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



## >> 経営者保証を不要とする取り扱いについて

①「経営者保証に関するガイドライン」に即した経営者保証に拠らない取り扱いをご用意しております。

### 金融機関連携型【BK連携型】

申込金融機関にて、以下の要件を充足している場合には、保証制度を問わず経営者保証を不要とすることができます。（【要件1】・【要件2】のいずれかに該当し、かつ【要件3】に該当すること）

- 【要件1】 経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資の残高がある。
- 【要件2】 経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資を本保証付き融資と同時に実行する。
- 【要件3】 「直近2期の決算期において減価償却前経常利益が連続して赤字でないこと」かつ「直近決算期において債務超過でないこと」

※保証申込時に金融機関にて、要件確認及び『「金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い」確認書』の作成が必要です。

### 財務要件型【財務型】

一定の財務要件を満たす場合で、「財務要件型無保証人保証制度」を利用する場合、経営者保証は不要です。（財務要件型無保証人保証制度限定の取り扱いです）

財務要件型無保証人保証制度 申込人資格要件

- 【要件1】 純資産額が5千万円以上であること。
- 【要件2】、【要件3】 それぞれの（1）、（2）いずれかの基準に該当すること。

※純資産額によって、【要件2】、【要件3】の基準が異なります。

要件1	純資産額	5千万円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上
要件2	(1) 自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上
	(2) 純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上
要件3	(1) 使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上
	(2) インタレスト・カバレッジ・レーシオ	2.0倍以上	10%以上	1.0倍以上

※インタレスト・カバレッジ・レーシオ = (営業利益 + 受取利息・受取配当金) ÷ (支払利息 + 割引料)

### 担保充足型【担保型】

申込人又は代表者本人が所有する不動産の担保提供があり、十分な保全（信用保証協会評価に基づき、100%以上の余力とする）が図られる場合は、保証制度を問わず経営者保証を不要とすることができます。



- ②一定の要件を満たすことで、経営者保証不要で借入が可能な保証制度をご用意しております。  
(保証制度ごとに要件が異なります)

#### 大分県経営改善借換資金（伴走支援型特別保証制度）

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた方で、資金調達を実施して経営の安定や生産性等の向上に取り組む方を対象とする保証制度です。

以下の①及び②の条件を満たす方について、経営者保証不要で借入が可能です。

##### 〈経営者保証免除要件〉

- ①令和2年1月29日時点における直近の決算から確認書記入日時点における直近の決算までのいずれかにおいて資産超過であること。
- ②直近の決算における法人と代表者との関係において、法人と経営者の資産・経理が明確に区分されており、法人と経営者の間の資金のやりとり（役員報酬・賞与、配当、オーナーへの貸付け等）について、社会通念上適切な範囲を超えていない。

※経営者保証免除対応の適用により、通常の信用保証料率に比べ0.2%上乗せとなりますが、借入当初の上乗せ分0.2%については国による補助が行われます。  
保証条件の変更によって生じる変更保証料については、上乗せ分を含め企業負担となります。

#### 事業承継特別保証制度・経営承継借換関連保証制度 経営承継準備関連保証制度

事業承継時にあたって資金調達を必要とする方や、過去の借入金について経営者保証を解除したい方を対象とする保証制度です。

以下の①から④の要件を満たす方について、経営者保証不要で借入が可能です。

##### 〈経営者保証免除要件〉

- ①資産超過であること
- ②EBITDA有利子負債倍率が15倍以内であること
- ③法人・個人の分離がなされていること
- ④返済緩和している借入金がないこと

事業承継特別保証制度及び経営承継借換関連保証制度は、金融機関への財務情報等の開示状況について、経営者保証コーディネーター（\*1）の確認を受けることで保証料の割引を受けることができます。

（\*1）事業承継・引継ぎ支援センターに常駐する専門家

※経営承継借換関連保証制度、経営承継準備関連保証制度の利用にあたっては、事業承継計画を策定し経済産業大臣による認定を受ける必要があります。

- ③以下の事例のように特別な事情があり、法人代表者を連帯保証人としなことが適切かつ合理的であると協会が認めた場合には、法人代表者を連帯保証人としな取り扱いも可能です。

〈事例〉

##### ・親会社等による法人保証が提供される場合

他企業の子会社である企業からの保証申込で、資本と代表者が異なりかつ親会社による法人保証の提供などがある場合。

##### ・外部からプロの経営者などを招聘する場合

経営改善や事業再生に取り組む企業からの保証申込で、従業員や外部から招聘した経営者が代表者に就任している場合で、申込金融機関が保証・担保に抛らないプロパー融資を行っている（同時実行を含む）場合。

詳しいお問い合わせ先：保証部 保証一課 TEL：097-532-8246  
保証二課 TEL：097-532-8247

# 第271回 おじゃまします!!

## 豊和銀行 県庁前支店

目標は（お客さまからの）“ありがとう”



県庁前支店の皆さん

### 支店の特色・プロフィール等

県庁前支店は、昭和43年10月19日に開設した舞鶴支店と中島支店を統合して現在の店舗（旧十八銀行大分支店）に移転し、平成13年7月23日に開設。平成19年2月には大分駅前支店も統合し、3店舗の歴史を背負って成り立っています。支店名のとおり、県庁のすぐそばに店舗を構えており、周囲には官公庁が立ち並び、大分市の中心地に立地する店舗です。お客さまのご期待・ご要望に添えられるよう、13名の行員で元気よく頑張っています！



支店長さん PROFILE



豊和銀行 県庁前支店  
支店長

おお まち かつ まさ  
**大町 勝雅 氏**

◆支店長さんの経歴

平成22年 4月 日田支店副支店長  
平成23年 10月 玖珠支店長  
平成26年 7月 寒田支店長  
平成29年 10月 総合企画部秘書室長  
令和 4年 7月 県庁前支店長

◆支店長さんのモットーは？

「一期一会」

今ここで知り合ったお客さま、行員との出会いは生涯で唯一無二のもの。お客さまはもちろんのこと、一緒に働く行員に対しても一緒に働けるのは一生に一度しかないという思いを込めて、誠心誠意尽くして参りたいと思っています。

◆支店長さんのご趣味は？

水泳 中学校時代部活に入っていたこともあり、約7年前にダイエット目的で始めました。最初の1年で7キロ痩せました！（その後は変化ありませんが…）毎年健康診断でひっかかっていた中性脂肪などの数値が正常値に戻るといふ、嬉しい付帯効果も！今でも週3日程度2～3km/日泳いでいますが、目的はダイエットからいつの間にかストレス発散に代わってしまいました。上司から「そんなんじゃ役席失格」と言われて奮起しましたが、今ではとても感謝しています。

◆最近気になったニュースは？

やはり新型コロナウイルス感染症の感染拡大でしょう。コロナ禍により世の中の価値観は大きく変わりました。詳細は皆さまご存じの通りなので割愛させていただきますが、その結果、私どものお取引先にも多い飲食店においては、団体客の消失により経営改善を余儀なくされたり、業種転換や廃業に追い込まれたお客さまなどもおられ、非常に心苦しく感じ

ております。最近になりようやく行動制限も緩和されつつありますので、業績の回復に向けて全力で支援してまいります。

◆金融機関職員としての印象的な思い出は？

10年以上前の出来事です。ある支店で新規のお客さまを紹介され、融資の申込みをいただきましたが、審査結果は否決になってしまいました。しかしその後もあきらめずに交渉を続けた結果、3度目のチャレンジで無事融資の承認を取り付けてご融資することが出来、非常に感謝していただきました。今では従業員を100人以上雇用し、地域にも大きく貢献する企業にまで発展しており、銀行員として非常に感慨深い思い出になっています。

◆若手職員の皆様へのアドバイスをお願いします。

入行して数年間は新しい業務を経験したり、学んだりする機会がたくさんあります。誰だって最初の一步を踏み出すのは辛いものです。しかし一步踏み出してしまうと、あとは意外と何とかできるものです。いろいろな方がこの場で仰っていますが、失敗も経験の一つです。私の経験談ですが、失敗の積み重ねで今の自分があると思っています（当時の上司には大変ご迷惑をおかけしましたが…）。臆せず果敢にチャレンジしてみてください。失敗してもきっと上司がフォローしてくれますよ！金融機関の業務はお客さまの課題解決に取り組むことによって「ありがとう」と感謝していただける、非常にやりがいのある仕事です！誇りを持って従事していただきたいと思っています。

◆中小企業向け融資の取り組み方針は？

経営者の皆さまの良き相談相手となり、本音で話していただけるよう心理的安全性に配慮し、お客さまに寄り添った対応を心掛けています。お互いが本音でぶつかり合わなければ真の解決策は見いだせないと思っているからです。単なる資金繰り支援にとどまらず、当行の“Vサポート業務”と相まってお客さまが抱える課題を解決し、「共通価値の創造」を図っていきたく考えています。

◆保証協会への要望事項は？

大分県信用保証協会の皆さまには、平素よりいろいろな相談に対して親身に、そして迅速・丁寧にご対応いただいております。時にはお客さまのところに直接出向き、私どもと共にお客さまに寄り添った対応をしていただいていることに深く感謝申し上げます。コロナ禍に加え、ウクライナ侵攻や円安による材料費等の高騰など、経営環境はまだまだ厳しい状況が続くものと予想されますが、地域の皆さまと共に乗り越えていけますよう引き続きご支援・ご指導くださいますようお願い申し上げます。



## 株式会社 コテガワ

代表者 小手川 昌次

事業内容：土木・建築材料卸売業

住 所：大分市舞鶴町1丁目3番30号 STビル11F

T E L：097-533-6490

ポリエステル樹脂製の「錆びない網」の総販売元として、また水上ハンモック「リラもっく」を開発・製品化した小手川社長にお話を伺いました。



代表取締役 小手川 昌次 氏

### ～事業概略～

平成4年に土木・建築材料の販売商社として設立。当初はウツドガードレールや土木分野で使用するワイヤウォールや止水防水材を中心に販売していた。

平成14年に現在の主力商品である「STK ネット」の全国総販売元として販売を開始。近年では、ため池事故防止資材「からまるネット」や温泉・プールでの使用を目的としたリラックス用品「リラもっく」を開発し製造販売している。

販売商品のカテゴリーは「安全対策資材」、「防災備蓄資材」、「環境対策資材」、「防草・植栽関連資材」、「獣害対策資材」の5つ。従業員はパートを含め総勢15名で女性従業員が7割を占めている。

## Q1 社長の経歴を教えてください

私は大手メーカーで土木建築資材部門の営業担当として長年勤務していました。

商品を売り込むことは好きでしたし、周囲の環境にも恵まれていたことからよい成績を上げていました。しかしキャリアを積む中で、同じように商品を販売するにしても自分が気に入った商品、納得した商品を販売したいという思いが強くなり独立を決意、当社を起業しました。

## Q2 御社の特色やこだわりを教えてください

競合他社との価格競争に晒されない、独自性の強い商品を取り扱っていることが特色です。

起業当時は、既に普及している一般的な土木・建築資材の販売を行っていました。前職の経験を活かし、人間関係を築きながら取

引先を増やしましたが、他社と取り扱い商品に差異が無いので、価格競争に巻き込まれてしまうことも多々ありました。

そこで、既存の製品とは差別化され、独自性の強い製品の販売や普及に努め、現在に至っています。

## Q3 「STKネット」について教えてください

「STK ネット」は、国土交通省の担当者から「錆びない金網」はないだろうかという問いかけをされたことから生まれた製品です。リアス式海岸が続く宮崎県南部では、海岸沿いの斜面地を道路が走っています。急な斜面には安全確保のため、金属製の落石防止ネットが施工されていますが、沿岸部では潮風に晒され錆が発生して性能、耐久性が下がるため、短期間で取り替えが必要となり維持コストが高くなることに悩んでいました。

既存の製品で要望に応えられるものはなく、良い製品を探していた時に、長崎県の粕谷製網株式会社が製造する「KIKKONET」と運命的な出会いをしたのです。

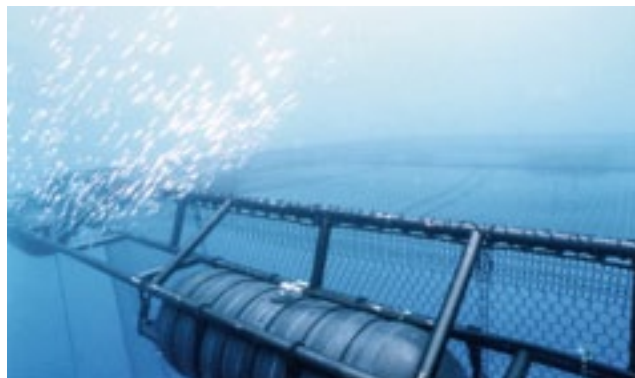
粕谷製網株式会社は九州内で市場シェアの3割を占めている老舗の漁網製造・販売企業です。「KIKKONET」は錆びない養殖用の網として開発され、昭和63年から販売されています。東シが開発した樹脂を原料に使用しており錆びない、また編み方を工夫することで穴が開いても破れにくいという特徴があります。耐久性の面では、長年養殖網として使用されており、十分な実績のある製品でした。

海でも錆びないこの網なら要望に応えられると考え、製造元と共同で、公共土木工事で使用する資材の基準を満たしているか確認の後、平成14年から販売を開始しました。

技術面での裏付けとしては、平成16年に国土交通省の新技術情報提供システムへ登録することが出来ました。また、平成24年



「STKネット」 六角形の独自形状（通常はひし形）



「KIKKONET」 養殖用の網として海中で使される



製品の改良について協議する社員の皆さん



から平成 25 年にかけて、鉄道技術を研究する公的機関「公益財団法人鉄道総合技術研究所」様に各種試験を実施のうえ、良い評価をしていただきました。試験結果を受けて作成・公表された、「石積擁壁の耐震補強工法設計マニュアル」では使用資材として「STK ネット」を指名していただき、公的な研究機関に認められた製品として、信頼性向上につながりました。

#### Q4 事業を続けるなかで苦勞をしたことを教えてください

新たな事業の軸として「STK ネット」を普及するため、販促に取り組んだのですが、当初から非常に苦勞をしました。特に従来とは素材や性能が異なること、初期コストは高くなるが維持管理コストが削減できることなど、弱点とそれを補う利点について理解を得ることがとても難しかったです。

「STK ネット」の普及にあたっては、「STK ネット工法研究会（以下「研究会」という。）という代理店会を組織しています。研究会では事務局を務める当社を中心に、公共工事を発注する国、地方自治体やゼネコンに対する製品の周知活動を行っています。また、勉強会や先進事例視察など代理店各社に新たな採用・施工事例の共有を行っています。

研究会や我が社での普及活動が実を結んだ事例として、JR 東日



熊本城 上：施行中の様子 下：施工後の石垣



境港漁港 防鳥ネット

本の擁壁耐震補強工事と熊本城の復旧工事に採用されたことが、特に印象的な出来事として挙げられます。

JR 東日本での採用にあたっては、錆びないという特徴の裏返しに可燃性の樹脂であることが問題となりました。東日本大震災を受けて擁壁の耐震補強が急務とされていた背景もあり、「STK ネット」の採用は間違いないという状況で示された難題でした。事故発生時などの火災を懸念したもので、我が社の担当者が過去に施工した現場で問題が発生していないことを粘り強く説明するとともに、素材メーカーと協力して難燃性の樹脂への変更も併せて提案するなど、理解が得られるように取り組んだことで、採用に結び付けました。

熊本城の復旧工事では未知の資材であること、導入費用が高額であることが、採用にあたって障壁となりました。過去に大規模な石垣への施工実績はありませんでしたが、鉄道総合技術研究所による評価を受けた資材であること、導入費用については錆びによって文化財を傷めることがない点、透過性があり景観を損なわないという点を評価いただいて採用が決まりました。

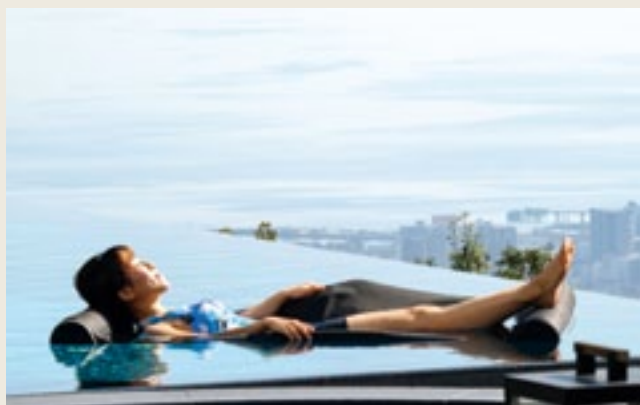
熊本城で使用された実績は文化財の耐震や維持管理に悩みを抱える自治体に広がり、また情報を共有して販促に取り組んだ代理店の頑張りもあり、全国各地のお城や文化財で「STK ネット」が採用されるきっかけとなりました。

新たな使用方法について代理店各社が工夫して取り組んでおり、施工場面は広がり販売先の拡大が続いています。現在、1700 件の施工実績を積み上げています。

#### Q5 経営で大事にしていることを教えてください

社内、社外を問わず風通しの良さを大切にしています。我が社は小規模な企業です。従業員が自由に意見を交わせる環境で、皆が





「リラもっく」は水面に浮かしながら景色を眺めリラックス



アイデアを出しながら取り組むことが、商品に限らずさまざまな改善につながると考えてのことです。

そのために、社員であってもパートであっても意見を否定しない、必ず受け止めて活かしていくことに取り組んでいます。例えば、製品の開発・改善に関することは全社会議でも取り扱います。事務だから、経理だからと商品に関することは他人事とするのではなく、全員が自分事として仕事に取り組むことで、より良い意見が出て製品や業務の改善につながっており、好循環が生まれています。近年開発した「からまるネット」、[リラもっく]はそうした環境があったから生まれた製品だと思えます。

また、メーカーや取引先とも風通しの良い関係を築くことを大切にしており、無理な値引き交渉などは行っていません。買い叩いて安く仕入れることができれば、短期的には利益は得られます。しかし、我が社の規模では販売できる数量は限られるため、メーカーに薄利を強いては事業を継続してもらえず、ひいては我が社の事業も成立しなくなってしまうためです。我が社は、良いと思ったものを取り扱っています。適正価格で仕入れ、製品の良い点をアピールして、付加価値を付けて販売をすれば良いと考えています。

が絡まるため、釣り人の立ち入りを防ぐことで事故予防にもつながります。

令和2年に開発した「リラもっく」は「からまるネット」の開発中に従業員から出た意見により生まれた製品で、「からまるネット」の試験中に従業員がふと発した「浮いていると気持ちいい」という言葉から生まれました。プールなどで使用することを考えて開発をしましたが、温泉で使用すると長時間ゆっくり、楽な姿勢で温泉につかることができ、リラックス効果を高めることができるということで、リゾート施設や温泉施設への販売を行っています。実際に利用した方からは「力を抜いてリラックスができる」、「リラックスすることで、思考が研ぎ澄まされる」など良い評価・感想をいただいています。



リラもっく

## Q6 近年開発をした新商品や今後の展開について教えてください

平成29年に、ため池での事故防止を目的とした「からまるネット」を開発しました。

同年に大分市内のため池で起きた痛ましい事故のニュースをきっかけに、開発に取り組んだものです。ため池で重大事故が続く背景には、すり鉢状の構造でつかまる場所がない、ヘドロや藻の発生によってため池の斜面が滑りやすいことから大人でも落下すると陸に上がることが難しいという問題があります。「からまるネット」はため池の水際に浮きを付けたネットを浮かべることでもし人が落下しても、つかまる場所が出来て溺れてしまうことを防げるという製品です。



からまるネット

また、水面に網を浮かべるので、釣りをしようとすると釣り針と「からまるネット」

現在4名のパート従業員を中心に手作業で製造をしています。他社が製造していない完全オリジナル商品のため失敗から試行錯誤をして常に改良を続けています。従業員全員でアイデアを持ち寄り、ロングセラー商品として、より良い癒しを提供できるように、今後も改善を続けながら販路を拡大したいと考えています。

「STK ネット」は近年水路や工場などで転落防止用途にも使用が拡大しています。「STK ネット」と「からまるネット」で人命救助や保護という社会貢献ができる製品を販売するとともに、「リラもっく」で新たなリラクゼーションを提案する。「ネットで命を守り、ネットで心を守る」を合言葉にこれからも事業に取り組んでいきたいと思っています。

## Q7 信用保証協会に対して、ご意見・ご要望をお聞かせください

良い製品を作って真面目に事業に取り組んでいる企業を支援して、育成してもらいたいと思っています。

我が社も創業から現在に至るまで、厳しい時期もありましたが、金融機関や保証協会による支援を受けて事業を続けることができました。「STK ネット」を含めて取扱製品の普及段階にありますので、引き続き我が社へのご支援よろしく申し上げます。



# 制度改正のご案内

令和5年1月から伴走支援型特別保証制度が改正されます。

主な改正点は以下のとおりです。

また、大分県制度については、従来の「社会経済再活性化資金」の取り扱いを1月6日協会受付分で終了し、1月10日から新制度「経営改善借換資金」を新設して取り扱います。

## 1. 申込人資格要件

改正後申込人資格要件

- (1) セーフティネット保証4号の認定を受けていること
- (2) セーフティネット保証5号の認定を受けていること
- (3) ①最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少していること  
②売上高総利益率または売上高営業利益率が5%以上減少していること

〈改正ポイント〉

### ・対象となる認定書の追加

セーフティネット保証4号は従来の「コロナ関連」に加え、「突発的災害」も対象になります。

セーフティネット保証5号は売上高等減少に起因するもの「様式第5-(イ)」に加えて原油高等の仕入価格高騰「様式第5-(ロ)」も対象となります。

### ・売上高等減少率要件の緩和（セーフティネット保証5号、一般保証）

改正前の売上高等減少率要件は「**15%以上**」でしたが、改正後は「**5%以上**」に緩和されます。

また、コロナ前決算の月平均売上高等と比較する要件はなくなります。

### ・売上高減少要件確認書の改正

廃止：「売上高減少要件確認書（SN5号売上高等減少率▲15%未満用）」

新設：「売上高総利益率減少要件確認書（一般保証用）」、「売上高営業利益率減少要件確認書（一般保証用）」

## 2. 既存債務の借換

### 既存債務の保証割合を維持した借換

100%保証（責任共有対象外）の既往借入金をセーフティネット保証5号または一般保証の本制度で借り換える場合、100%保証の借入として借り換えが可能です。（同額以下借換の場合に限る）

### セーフティネット保証借り換えの特例

新型コロナウイルス感染症に係る危機指定期間中（\*1）に協会が申込受け付けし、かつ融資が実行されたセーフティネット保証5号を付した借入金について、セーフティネット保証4号を付した本制度で借換ができます。（同額以下借換の場合に限る）

（\*1）令和2年2月1日～令和3年12月31日

## 3. 経営行動計画書

経営行動計画書について、改正が行われました。

制度改正後は、申込時に新書式で作成した経営行動計画書の提出が必要です。

〈変更された項目〉

新設：「4. 計画終了時点における将来目標」、「6. 収支計画及び返済計画」

追加：「5. 具体的なアクションプラン」内に「本資金の活用方法」欄を追加

【詳しいお問い合わせ先】

保証部 保証一課 TEL：097-532-8246

保証二課 TEL：097-532-8247

## 金融機関女性職員向け「信用保証講座」を開催しました

令和4年11月9日に県内金融機関の女性職員を対象とした「信用保証講座」を開催しました。

今回の取り組みは、金融機関との連携強化や女性活躍の推進を目的としたもので、県内金融機関6機関、14名の方に参加をいただきました。

当日は当協会職員による信用保証協会の概要説明や保証制度の紹介を行ったほか、ゲストとして大分信用金庫 森町支店の都甲支店長をお招きし、トークセッションを行いました。

トークセッションでは、都甲支店長の経験、仕事のやりがいや思いについてお話しをお伺いしました。また、意見交換会では活発に発言が行われるなど充実した内容となりました。

今後もこのような取り組みを通じて、金融機関との連携や女性活躍の推進を図っていきます。



講座当日の様子



(左) 大分信用金庫 都甲支店長

## 令和4年度「大分県中小企業サポート推進会議 (実務責任者会議)」を開催しました

令和4年11月8日、令和4年度「大分県中小企業サポート推進会議（実務責任者会議）」を大分県中小企業会館6階大会議室にて開催しました。

大分県中小企業サポート推進会議は県内中小企業者に対する経営改善や事業再生の支援により地域経済の活性化に寄与することを目的に設立されたもので事務局は大分県と当協会が努めています。実務責任者会議は支援施策・事例について相互に情報共有することを目的に開催されているものです。

当日は構成員である県内金融機関、支援機関、大分県、保証協会に加え、オブザーバーとして九州財務局大分財務事務所にご参加いただきました。



開会挨拶を行う大分県商工労働部  
経営創造・金融課 平山課長



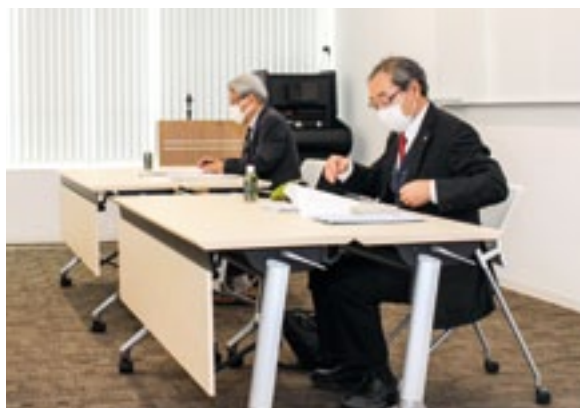
感染状況の落ち着きもあり、リアル開催ができました

## 令和4年度 第2回外部評価委員会を開催しました

令和4年12月8日、「令和4年度 第2回外部評価委員会」を開催しました。

当委員会は経営の透明性を向上させ、対外的な説明責任を適切に果たすことを目的として設けているものです。令和4年度上期の事業実績に対する意見、評価をいただきました。

委員の方の意見に基づいて、今後も業務の改善に取り組んでまいります。



## 顧問弁護士による内部研修を実施しました

内部研修の一環として、当協会の顧問弁護士を務める「いつき法律事務所」による内部研修を実施しました。

「いつき法律事務所」から、生野弁護士、小野弁護士、小白川弁護士、三宅弁護士の4名を講師としてお招きして「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」及び「廃業時における『経営者保証に関するガイドライン』の基本的考え方」をテーマとして研修を実施しました。

中小企業の抱える課題が、当面の資金繰りの維持から増大した債務への対応に変化する昨今、事業継続を断念して廃業に向けて取り組む中小企業も増加することが予想されます。そうした中で改めて各手続きの概要や実例について解説を受けました。

今回の研修を通じて学んだことを活かし、引き続き中小企業支援に取り組んでいくものです。





## 生産性向上に関する事例研修を実施しました

令和4年10月21日に中小企業基盤整備機構九州本部から西本知基中小企業診断士を講師としてお招きし、「生産性向上に関する事例研修」として内部研修を実施しました。

当日は生産性向上による改善事例について、実際の事例の紹介・解説を受けるとともに、グループワークにて生産性向上に取り組む際の着眼点や気付きについて協議を行いました。

実際に支援を受けて改善に取り組んだ事例の説明やグループディスカッションにて協議を実施することで、理解を深めることができました。

中堅から若手職員を対象者として実施しましたが、それぞれの立場で気付きを得られる貴重な機会となりました。



## カレンダー、手帳を作製しました



2023年版のカレンダー、手帳を作製しました。これらは、九州地区の信用保証協会が共同で毎年作製しているものです。

今年の壁掛けカレンダーは『感動はっけん九州・沖縄』と題して、コロナ禍で改めて気付かされ再認識した、九州・沖縄各県のさまざまなシーン、郷土の魅力などを美しい写真で紹介しています。

## 信用保証協会出前講座のご案内

中小企業者、中小企業支援機関、金融機関、教育機関等の皆さまのもとへ当協会の職員が講師としてお伺いし、ご要望に応じた出前講座を行います。

- 信用保証制度に関すること
- 財務に関すること
- 経営支援（創業、再生等）に関すること
- 金融機関等の若手職員の方に向けた研修  
など

詳しくは担当部署までご連絡ください。

【担当部署】 総務部 総務企画情報課 TEL：097-532-8348

## 出張金融相談会のご案内

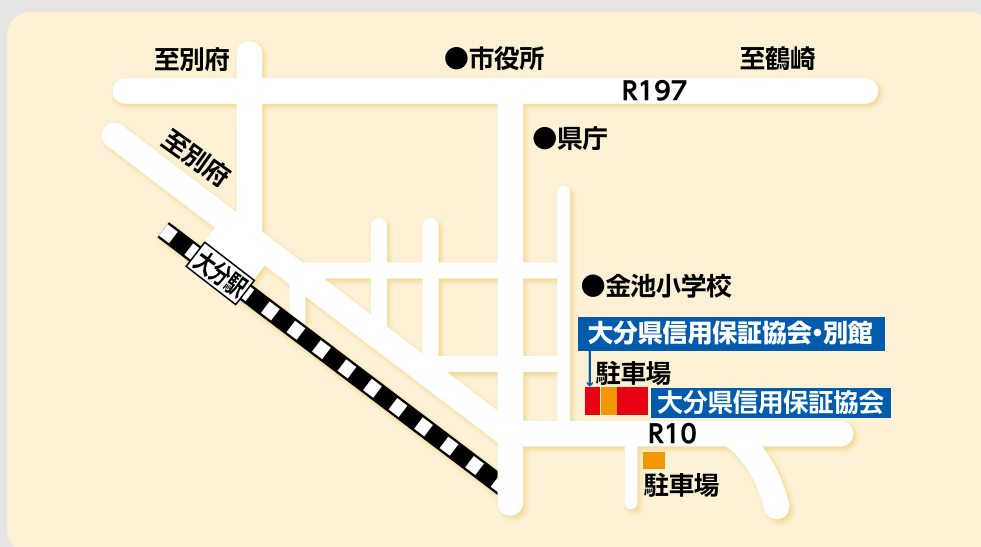
保証及び金融の相談会を以下のとおり実施しております。お気軽にお越しください！

- 【中津地区】           ～毎月第3火曜日～  
午前10時～午後3時（於 中津商工会議所）
- 【日田地区】           ～毎月第2火曜日～  
午後1時～午後3時（於 日田商工会議所）
- 【佐伯地区】           ～毎月第2木曜日～  
午前10時～正午（於 佐伯商工会議所）

※日時は急遽変更となる場合がございますので、事前にご確認ください。

【お問い合わせ先】 保証部 保証二課

部署名		TEL & FAX番号		業務内容	
<b>総務部</b> (大分県中小企業会館3階)	総務企画情報課	TEL	097-532-8336	総務、庶務、経理、労務、人事、研修、保証料受入	
		FAX	097-538-0862		
		TEL	097-532-8348	企画、広報、広聴、情報処理、システム管理	
		FAX	097-538-0862		
<b>保証部</b> (大分県信用保証協会別館3階)	保証一課	TEL	097-532-8246	保証審査、金融相談、創業支援、専門家派遣、条件変更	大分市、臼杵市、津久見市、佐伯市
		FAX	097-538-0871		
	保証二課	TEL	097-532-8247		上記以外の地区
		FAX	097-538-0865		
	創業・連携推進課	TEL	097-532-8295	創業支援、外部機関連携	
		FAX	097-538-0871		
	事務管理課	TEL	097-532-8265	保証事務	
		FAX	097-538-0871		
<b>経営支援部</b> (大分県中小企業会館2階)	経営支援一課	TEL	097-532-8296	経営支援、再生支援、事業承継支援、条件変更、専門家派遣、期中管理	(豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、商工中金)
		FAX	097-538-0896		
	経営支援二課	TEL	097-532-8297		(大分銀行、大分県信用組合、県外金融機関)
		FAX	097-538-0896		
	管理課	TEL	097-532-8245	回収、管理事務、代位弁済、保険金請求、訴訟	
		FAX	097-538-0896		
<b>監査室</b> (大分県中小企業会館3階)	TEL	097-532-8348	内部監査、コンプライアンス、危機管理		
	FAX	097-538-0862			



信頼、提案、飛躍、夢またひとつ新時代へ  
**大分県信用保証協会**

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号  
 大分県中小企業会館内  
 ホームページ <http://www.oita-cgc.or.jp/>

